

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

[1] 令和2年分の確定申告を通しての特徴は？

(1)合計所得金額が2,500万円を超える人は、基礎控除48万円がないことである。高額所得者には基礎控除は必要ないという考えでしょうが、何人も人間であるから基礎控除は平等であるという基本的な人権問題もあることから今後争いにならないことを祈るのみです。

(2)ひとり親控除の新設(35万円)、寡婦控除(27万円)との関係等  
 ↳子供は国の宝なり。



(3)基礎控除48万円、旧38万円+10万円になったのだが、給与所得控除55万円(旧65万円)が下がりましたので、プラス・マイナスゼロですが、給与所得者に広く、浅く、課税するということです。じわっと税金が課税されていくことですよ。



(4)さて、課税所得金額が4,000万円以上の人は、(税額45%-4,796,000)です。全国で何人おられますでしょうか？平成22年(2010年)でみると、2,000万円超の人は30万9千人(全納税者を5,028万人とすると0.61%)、5,000万円超だと5万人(同0.09%)にすぎません。

～財務省財務総合政策研究所「ファイナンシャル・レビュー」平成26年度第2号2014年3月発行 岡直樹氏より～

(5)全体的にコロナ禍により、売上、所得と下がっていますね。消費税については、特に農業者の場合、軽減税率が適用されますと8%、仕入支払の肥料・農薬等は10%支払ですから、じわ～と資金繰りが苦しくなっていくことは明らかです。実感として2年、3年後にどうしてこんなに経営が苦しくなっているのかが分かれるのではないかと思います。<税率は10%に統一して、低所得者層には税額控除すれば、課税の平等、公正、公平が保たれるのですがね>

(6)飲食店、カラオケ、観光業、旅行業、ホテル等それに伴う関連業者の経営は相当厳しいものがあります。当事務所としてお手伝いできることは何なりと申し出て下さいませ。

(7)株式市場は3万円台回復と言われていますが、納税者の申告書を

未来を語り 未来を創り 未来に残す。

見ますと損失ばかりでしたね。不思議な感じでした。株は出来るだけやらずに、コツコツと貯めることが最良かも？



(8)コロナ禍の中で、NHKの大河ドラマ「青天を衝け」の主人公の渋沢栄一に関する本を読んで見て下さい。本屋でたくさん本が出ていますよ。商売する人の指針になります。

【渋沢栄一 1日1訓 PHP研究所より】

渋沢栄一は、日本の近代化に多大なる貢献をした人物でした。設立や運営に関与した主な企業・団体には次のようなものがあり、企業理念があります。

- ・東洋紡<順理則裕(理に従えば、すなわち豊かなり)>
- ・帝国ホテル<ホテルは、一国の経済にも関係する重要な事柄。外来の御客を接伴して満足を与ふるやうにしなければならぬ>

- ・東京ガス<道徳経済合一説>
- ・清水建設<論語と算盤>
- ・東京証券取引所・東京商工会議所・一橋大学 等があり、現在186の企業・団体が存続していると言われています。



[2] 消費税の総額表示 ～4月1日から～

消費税の総額表示とは、商品やサービス等の価格について、値札や広告に本体価格と消費税の合計額を表示することです。

2004年4月から、商品やサービスを選択する消費者に対して支払金額を明瞭にするという目的で義務付けられています。しかしその後、14年4月、19年10月の2度にわたる消費税率の引き上げがあったことから、13年10月からは事業者の事務負担軽減のための特例措置として、誤認防止措置を講じていけば税抜価格での表示が可能となっていました。適用期限の終了に伴い、4月1日以降は一部の取引を除いて総額表示が義務化されます。

対処となるのは、事業者が不特定多数の消費者に対して提供する商品やサービスの価格表示で、値札だけでなくチラシや新聞、テレビ等の広告などあらゆる表示媒体を含みます。本体価格1万円の商品であれば税込価格の「11,000円」と表示しなければなりません。この税込価格を明瞭に表示していれば、これまで通り「1万円(税抜)」「1万円(本体価格)」「1万円+税」などと、税抜価格や消費税額を別途表示することは可能です。

ただし、税込価格の文字を背景と同系色にしたり、文字のサイズを必要以上に小さくしたりして不明瞭だと判断されると、違反となる恐れがあります。なお、事業者間の取引は義務化の対象には含まれません。

～2021年3月5日号 第1693号 税理士新聞より～

[3] 相続人申告登記制度新設へ  
未登録のまま放置で罰金

所有者不明の土地が全国で増加傾向にある問題につき法制審議会がまとめた改正案の詳細が明らかになった。

- ①相続による取得を知ってから3年以内の登記申請を義務付け 正当な理由なく怠った時 “10万円以下の過料”
  - ②住所変更や結婚によって氏名が変わった時、2年以内の登記義務違反した時 “5万円以下の過料”
  - ③法人の本社の移転登記義務違反、“5万円以下の過料”
- ～2021年3月5日号 第1693号 税理士新聞より～



～～ 4月の税務 ～～

○4月10日

3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

○4月15日

給与支払報告に係る給与所得者移動届出

4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があるときは4月15日までに関係の市町村長に要届出

令和2年分所得税・個人事業者の消費税・贈与税の申告・納付期限(お忘れありませんか?)

復興増税の使われ方  
～東日本大震災から10年～

震災発生から8か月後の2011年11月に復興財源法が成立され、臨時増税が決定。所得税は13年1月から25年間、税額2.1%が上乗せされ総額7兆5000億円が課税されることになった。住民税も14年6月から10年間、1人当たり年間1000円の均等割りが増加され6000億円の税収となった。さらに退職金にかかる住民税の10%控除を10年間廃止することで1700億円が確保された。

では、どのようなものが復興増税から使われていたのか。まず、衆参両院の建物の改修費用として総額約7億円が投じられた。そして国会議事堂だけでなく、霞が関の各官庁施設にも復興予算は投じられていた。中央合同庁舎4号館は、財務省、内閣官房、内閣府、農林水産省などが利用している、まさに霞が関の中核だが、国土交通省には復興特別会計から12年度に「官庁営繕費37億円のうち12億円が充てられていた。37億円のうち被災地に使われたのは「宮城県石巻港湾合同庁舎整備費」の4.5億円のみだ。

政府が発表した「復興基本方針」には、「全国防災対策費」について、「東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減債のための施策」という文言が盛り込

# SURPRISING FARMERS

SURPRISING FARMERS Special

当社は、ナスを中心に、小玉スイカ、茎ブロッコリーの生産・販売を行うとともに、地域の生産者と組成した組合からのナスの仕入販売を行っています。

自社生産においては「とろとろ炒めナス」や「ハートのスイカ」など特色ある品種栽培に力を入れ、組合からの仕入販売においては、シーズンごとの組合メンバー間の話し合いによる値決めに基づく全量買取・販売を行っています。

話し合いにより予め価格を定めることで、組合メンバーは生産に集中することができ、栽培技術及び生産量の向上につながってきました。組合の取組にご関心をお持ちの生産者様は是非一度ご連絡ください。



～『くまもと FTC』のご紹介～

くまもと FTC (Farm to Table Community) は、熊本県内で農業を営む 20-30 代の経営者を中心とする任意団体です。品目・地域・経営規模も多様な生産者(現在約 60 名)が集い、農業資材の共同購入・共同物流・共同販売/輸出・共同リクルートなど、各自が関心のあるプロジェクトに自由に参加する形で運営をしています。関心をお持ちの生産者様には詳しいご紹介をさせていただきますので、是非一度ご連絡ください。



【お問い合わせ】

住所：〒861-0103

熊本県熊本市北区植木町清水3948-1

電話番号：096-272-0522

サブライジングファーマーズ(株)

製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所  
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106  
Tel：096-368-2030 / Fax：096-368-4639  
<http://www.mirai-town.net/>

## 未来を語り 未来を創り 未来に残す。

### 正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差の禁止について

平成30年に成立した働き方改革関連法により、パート・有期法は雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を目指して改正されました。改正のポイントは次の3点です。

#### (1) 正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間における不合理な待遇差の禁止

同一企業で働く正社員(通常の労働者)と非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者)との間で、基本給や賞与、手当、福利厚生などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されています。

#### (2) 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

法改正により、事業主の説明義務が強化されています。事業主は非正規雇用労働者から、正社員との待遇差の内容や理由について説明を求められた場合には、説明しなければなりません。

#### (3) 裁判外紛争解決手続(行政ADR)の整備

企業の雇用管理に関する紛争などは、当事者である労働者と事業主との間で自主的に解決されることが望ましいものですが、パート・有期法で事業主に義務づけられている事項に関する紛争については、都道府県労働局長による紛争解決の援助(行政ADR)と第三者機関である紛争調整委員会による調停の仕組みが設けられています。いずれも無料・非公開の手続です。

○ 各企業においては、まずは正社員と非正規雇用労働者との間で待遇に違いがあるかどうかを確認し、違いがある場合には、待遇ごとに「不合理でない」と説明できるようにしておきましょう。待遇の見直しに当たっては、労使でよく話し合うことが重要です。

### 今月も無料個別相談会を開催します！

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。

日時：「毎週水曜日 9:00～16:00の時間」

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に当てない場合がございます。予めご了承ください。

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

毎週水曜日は無料相談日



096-368-2030



チラシ配布希望者は担当者まで♪

まれていた。むしろ、霞が関の官僚たちは、被災地でない場所でも「防災対策」であれば復興予算として使用できるという都合のいい解釈をした。12年度では全国で被災地以外の道路建設だけで合計351億円の復興予算が計上されていた。これらの道路整備の名目は「防災」だった。

～2021年3月1号 第3662号 納税通信より～

### 令和3年度 税制改正大綱(法人課税編)

昨年12月に令和3年度税制改正大綱が閣議決定されました。

法人課税、個人課税、資産課税があり、今回は“法人課税”です！

#### 1. デジタルトランスフォーメーション(DX)：投資促進税制の創設

産業競争力強化法の改正を前提に、同法の計画について認定を受け、ソフトウェアの新設もしくは増設、その利用に係る費用(繰延資産)、器具備品・機械装置(ソフトウェア・繰延資産と連携して使用するもの)の支出をした場合、以下の措置が講じられます。

(1) 取得価格の30%の特別控除、または、3%の税額控除の選択適用  
(2) 繰延資産の額の30%の特別控除、または、3%の税額控除の選択適用

#### 2. 新規雇用拡大の推進：人材確保等促進税制

新規雇用者(新卒・中途採用)の給与等支給総額を前年度より2%以上増加させた場合、その給与等支給総額の15%が税額控除されます。但し、雇用者給与等支給額の増加額が上限、税額控除については法人税額の20%が上限です。なお、上乗せ要件として、教育訓練費が前年度より20%以上増加した場合はさらに控除率が5%上乗せされます。

#### 3. 所得拡大促進制度の見直し・延長

要件が見直され、給与等支給総額(企業全体の給与)が前年度より1.5%以上増加した場合、給与等支給総額の増加額15%が税額控除されます。こちらも税額控除については法人税額の20%が上限です。なお、上乗せ要件として、給与等支給総額が前年度より2.5%以上増加して、次のいずれかを満たす場合は給与等支給総額の増加額の25%が税額控除となります。

(1) 教育訓練費が対前年度比10%以上増加  
(2) 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けており、経営力向上が確実になされていること

#### 4. 中小企業設備投資税制の延長等

(1) 中小企業経営強化税制について、適用期間が2年延長  
(2) 中小企業投資促進税制は商業・サービス業・農林水産業活性化税制を取り組む形で制度を一本化した上で適用期間が2年延長

((1).(2)の延長期間：令和5年3月末) **※詳しくは別紙参照**

～アップパートナーズグループ経営情報誌月刊アップ長崎・島原より～